

## ○議案第63号 守口市消防団条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、市内全域における災害の軽減に対応するため、消防団の活動区域を市全域に拡充すること。また、入団資格の年齢上限の撤廃や欠格条項、分限など任免に関する規定を定めるため、条例の全部を改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、近年、全国的に女性消防団員を採用する消防団が見受けられ、その活躍が注目されていることから、本市においても女性消防団結成に向け、研究・検討を加えられたいこと。

また、消防団員の高齢化が進む中、新たな団員確保が困難となっているため、今後防災訓練等の機会を捉え、消防団活動に理解と協力を得るなど、入団促進につながるような取り組みに努められたいこと。

さらに、今回消防団の活動区域が市全域に拡充することから、各々の地域への説明など、新たな担当地域においても活動が円滑に行えるよう市としても意を配されたいこと。

最後に、近隣各市に比べて低額である報酬等処遇改善についても一定検討を加えられたいとの希望意見を付し満場一致をもってこれを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上委員長報告といたします。